

【表紙】

| | |
|------------|-------------------------------------|
| 【提出書類】 | 臨時報告書 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 平成29年6月28日 |
| 【会社名】 | 日本化学工業株式会社 |
| 【英訳名】 | Nippon Chemical Industrial Co.,Ltd. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 棚橋 洋太 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都江東区亀戸九丁目11番1号 |
| 【電話番号】 | 03(3636)8038 |
| 【事務連絡者氏名】 | 経理部長 佐藤 学 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都江東区亀戸九丁目11番1号 |
| 【電話番号】 | 03(3636)8038 |
| 【事務連絡者氏名】 | 経理部長 佐藤 学 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

1【提出理由】

平成29年6月27日開催の当社第159期定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
平成29年6月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

1. 期末配当に関する事項
当社普通株式1株につき金3円
2. その他の剰余金の処分に関する事項
減少する剰余金の項目とその額
繰越利益剰余金 3,000,000,000円
増加する剰余金の項目及びその額
別途積立金 3,000,000,000円

第2号議案 株式併合の件

1. 併合する株式の種類
普通株式
2. 併合の割合
10株を1株に併合するものであります。
3. 株式併合の効力発生日
平成29年10月1日
4. 効力発生日における発行可能株式総数
2千万株

第3号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）4名選任の件

取締役（監査等委員であるものを除く。）として、棚橋純一、棚橋洋太、紺野祥司及び愛川浩功を選任するものであります。

第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役として、江口幸夫、古島守及び遠山壮一を選任するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

| 決議事項 | 賛成 | 反対 | 棄権 | 可決要件 | 決議結果 (賛成の割合) (注) 4 |
|-------|---------|--------|------|-------|--------------------------|
| 第1号議案 | 61,372個 | 935個 | 358個 | (注) 1 | 可決(97.94%) |
| 第2号議案 | 61,276個 | 1,024個 | 358個 | (注) 2 | 可決(97.78%) |
| 第3号議案 | | | | | |
| 棚橋純一 | 60,898個 | 1,406個 | 358個 | (注) 3 | 可決(97.18%) |
| 棚橋洋太 | 60,542個 | 1,762個 | 358個 | (注) 3 | 可決(96.61%) |
| 紺野祥司 | 60,818個 | 1,486個 | 358個 | (注) 3 | 可決(97.05%) |
| 愛川浩功 | 60,818個 | 1,486個 | 358個 | (注) 3 | 可決(97.05%) |
| 第4号議案 | | | | | |
| 江口幸夫 | 61,020個 | 1,287個 | 358個 | (注) 3 | 可決(97.38%) |
| 古島守 | 61,551個 | 756個 | 358個 | (注) 3 | 可決(98.22%) |
| 遠山壮一 | 61,518個 | 789個 | 358個 | (注) 3 | 可決(98.17%) |

- (注) 1. 第1号議案の可決要件は、出席した株主の議決権の過半数の賛成です。
 2. 第2号議案の可決要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成です。
 3. 第3号議案及び第4号議案の可決要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。
 4. 賛成の割合の計算方法は次のとおりであります。
 本株主総会に出席した株主の議決権の数(本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席のすべての株主分)に対する事前行使分及び当日出席株主のうち、各議案の賛否に関して賛成が確認できた議決権の数の割合であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以上